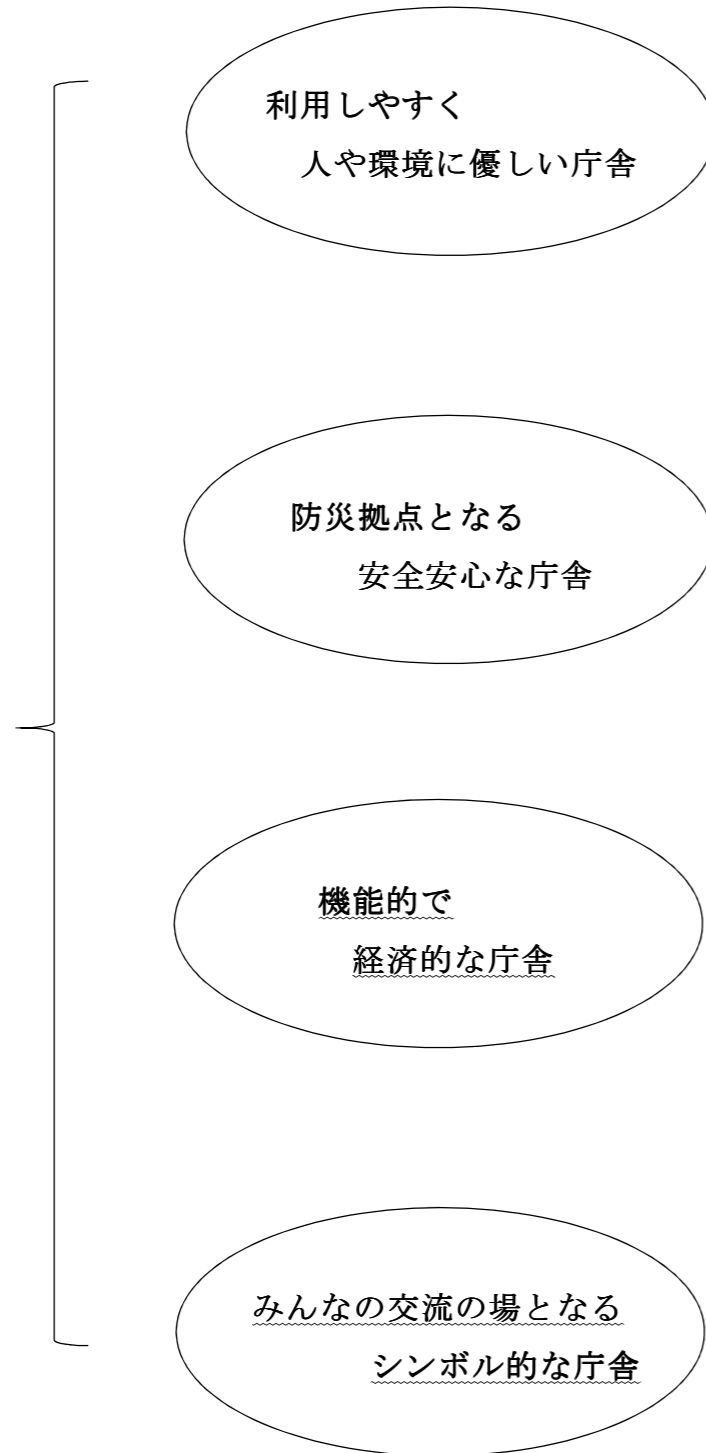


1 基本理念、基本方針、基本機能（最終案）について

基本理念

基本方針

市民の集う庁舎



基本機能

窓口サービス

- ・プライバシーに配慮した、ローカウンターで、使いやすい窓口や相談スペースを整備する。
- ・ゆとりある待合の席数やスペースなどを確保する。
- ・万全な情報セキュリティ対策を講じる。
- ・各種手続き等にかかる時間の短縮、臨時窓口の増設など利用しやすい窓口配置を目指す。
- ・住所変更手続きなどを1箇所で済ます総合窓口の充実と来庁者の利便性に配慮した部署設置を目指す。
- ・臨時窓口の設置など、フレキシブルな対応が可能な窓口設置に努める。
- ・1箇所に集約させるなど、来庁者が利用しやすい駐車場等を整備する。
- ・来庁者に分かりやすい案内表示を設置する。
- ・使いやすく安全なエレベーターや圧迫感のない階段を設置する。
- ・すべての人が使いやすい多目的トイレを設置する。
- ・インターネットを活用し、情報公開コーナーなどを充実する。
- ・ICTを活用した窓口の構築に努める。

環境配慮

- ・充電・水素ステーションなどの設置を検討し、新エネルギーの推進を図る。
- ・長寿命化に配慮し建替え時における環境負荷を軽減する。
- ・地下水等の自然エネルギーを活用し、地球環境に配慮する。

市民参画・協働

- ・ロビーなどひとつのスペースに拡張性と多機能性を持たせる。
- ・市民が集い、交流するスペースを設置する。
- ・職員だけでなく、市民も利用できる食堂や売店の整備に努める。
- ・市民参画・協働支援にむけ、十分な会議スペースの設置に努める。
- ・将来的な社会変化に対応できるユニバーサルデザインを検討する。

防災

- ・高い耐震性を備えた建物とする。
- ・災害対策本部機能の充実を図る。
- ・災害用資機材や備蓄食糧等の保管庫を設置し、有事の際に利用できる防災設備の整備に努める。
- ・自家発電システムや非常用通信設備を備える。

執務

- ・フレキシブルに対応できる間仕切りのないオープンフロアを基本とする。
- ・情報通信技術を活用し、機能的な執務空間を目指す。

まちづくり

- ・市のシンボルとなる機能を兼ね備える。
- ・中心市街地活性化や観光などに配慮した機能を備える。
- ・水門川と一体となった、市民の交流の場、憩いの場を備える。